

【受験生の皆様へ】

令和2年10月29日

桜の聖母短期大学～受験に関する留意事項～

本学試験会場における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、受験生の皆様が安心して受験できる環境を確保するために、以下の事項について要請いたします。ご理解とご協力をお願いいたします。

1. 健康管理と医療機関での受診

受験に向けて、朝の検温を行い、各自健康管理に留意してください。

発熱・咳等の症状がある受験生は、必ず医療機関を受診してください。

2. 受験できない者

- (1) 新型コロナウイルスに罹患し、試験日までに医師が治癒したと診断していない者
- (2) 試験日直前に保健所等から新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者に該当するとされた者
- (3) 試験当日 37.5 度以上の熱がある者(試験会場入口でも検温を行い、37.5 以上以上の熱がある者は入館できませんの予めご了承ください)
- (4) その他、学校保健安全法で出席停止が定められている感染症(インフルエンザ、風疹、水痘等)に罹患し治癒していない者

なお(1)(2)(3)(4)すべてにおいて令和3年度入学者選抜に限り、特別措置として、追試験もしくは別日程での振替受験ができます。該当される受験者は、試験当日午前中までに本学入試広報部(直通 024-573-0019 または代表 024-534-7137)へ連絡してください。

3. 受験の取り止めのお願い

試験日の前から継続して発熱・咳等の症状のある受験生は、当初予定していた日程ではなく、追試験等の受験を検討してください。

なお、受験を取り止める場合は、試験当日午前中までに本学入試広報部(直通 024-573-0019 または代表 024-534-7137)へ連絡してください。

4. 試験当日における対応

- (1) 37.5 度までの熱はないものの、発熱や咳等の症状のある受験生は、その旨を受付で申し出てください。
- (2) 試験当日は各自検温を行ってから来学ください。なお、本学試験会場入口でも

検温を行います。

(3) 症状の有無にかかわらず、各自マスクを持参し、試験会場では、試験監督者等の指示があった時（本人確認のためマスクを外していただく場合があります。）以外は常に着用してください。

なお、試験会場内でマスクを廃棄しないでください。

(4) 試験室への入退室を行うごとに、設置されたアルコール消毒液による手指の消毒を行ってください。

(5) 試験室の換気のために、一部の扉を開放した状態で試験を実施します。必要に応じて上着等を持参してください。

(6) 休憩時間における他者との接触、会話は極力控えてください。

5. ワクチンの接種

他の疾患の罹患等のリスクを減らすため、インフルエンザワクチンその他の予防接種を受けておくことが望ましいです。

6. 「新しい生活様式」等の実践

受験生の皆様におかれましては、日頃から手洗い・うがいの励行、手指の消毒、咳エチケットの徹底、身体的距離の確保、「三つの密」を回避し、万全の体調で受験に臨んでください。

【本件に関する問い合わせ窓口】

桜の聖母短期大学 入試・広報部

TEL: 024-573-0019 (直通)

024-534-7137 (代表)

(平日 9:00~17:00)

E-mail: mseibo@ssjc.ac.jp